

報 会

第 33 号



公益社団法人 神戸海難防止研究会

THE KOBE MARINE CASUALTY PREVENTION INSTITUTE

表紙写真

徳島小松島港

(提供:徳島県 県土整備部 運輸政策課)

目 次

第72回月例会概要

(1) 事業経過報告等	1
-------------------	---

第73回月例会概要

(1) 事業経過報告等	2
-------------------	---

事 業 報 告

大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討調査第3回委員会.....	5
神戸港における船舶航行安全対策検討調査第1回委員会.....	8

会 務 報 告

第73回業務運営会議.....	15
第74回業務運営会議.....	16
第25回通常理事会.....	17
第9回定時総会.....	18
第26回通常理事会.....	22

船舶交通随感

第5回 海域利用調整に関する一考.....	27
-----------------------	----

事務日誌抄.....	29
------------	----

お知らせ.....	30
-----------	----

- ・令和2年度新規入会者
- ・令和2年度海の事故ゼロキャンペーン

第72回 月 例 会 概 要

1 日 時 令和2年4月23日(木)

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う対応として、開催会場での開催とせず、業務報告及び業務予定を当会ホームページに掲載してお知らせすることとし、講演は次回以降に繰り延べた。

第73回 月 例 会 概 要

1 日 時 令和2年5月25日(月)

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う対応として、開催会場での開催とせず、業務報告及び業務予定を当会ホームページに掲載してお知らせすることとし、講演は次回以降に繰り延べた。

事業報告

大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討調査 第3回委員会

1 日 時 令和2年6月18日(木)13:30~14:40

2 場 所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル
4階 瑞天(西・中)、海王の間

3 出席者 別紙のとおり

4 議 題

- (1) 第2回委員会議事概要について
- (2) 主航路浚渫工事に係る安全性の検討(修正案)について
- (3) 浚渫工事に係る船舶航行の安全対策(修正案)について
- (4) 報告書構成(案)について

5 資 料

- (1) 検討資料委3-1 第2回委員会議事概要(案)
- (2) 検討資料委3-2 主航路浚渫工事に係る安全性の検討(修正案)(案)
- (3) 検討資料委3-3 浚渫工事に係る船舶航行の安全対策(修正案)(案)
- (4) 検討資料委3-4 報告書構成(案)
- (5) 参考資料委3-1 第2回委員会等での指摘事項及びその対応

席上配布資料

- (1) 席上配布委3-1 「大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討調査」第3回委員会資料正誤表
- (2) 席上配布委3-2 検討資料委3-3 P15、P14、P50、P51 差し替え

6 議 事

事務局により出席者及び資料の確認を行った後、岩瀬 潔 委員長により議事が進められた。委員会審議終了後、委託者の大阪港湾・空港整備事務所 所長 佐々木 規雄 様より挨拶が行われた。

7 審 議 結 果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以 上

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略)

※：常任調査研究委員

Web：Web会議出席者

委 員 長	岩 瀬 潔	海技大学校名誉教授 ※
委 員	瀧 真 輝	神戸大学大学院海事科学研究科准教授 ※ Web
〃	小見山 純 郎	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松 浦 寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※ Web
〃	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー ※ Web
〃	菅 野 亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※ Web
〃	田 瀧 訓 生	全国内航タンカー海運組合関西支部長 (代理 北野 敏夫 事務局長)
〃	國 友 雄 二	近畿旅客船協会安全対策委員 Web
〃	武 田 正 之	(公社)関西小型船安全協会会長 (代理 平井 寛 事務局長) Web
〃	中 原 敏 之	大阪海運組合理事長
〃	森 下 貴 史	大阪船主会副会長
〃	桑 田 昌 季	日本押船土運船協会会長 (代理 石田 竜也 業務委員)
〃	白 野 哲 也	大阪フェリー協会専務理事
〃	大 滝 恒	全日本海員組合大阪支部長
関係官公庁	大 達 弘 明	第五管区海上保安本部交通部長 (同席 新角 伸浩 航行安全課海務第二係長)
〃	花 井 宏 泰	大阪海上保安監部長 (同席 森本 浩行 航行安全課第二海務係長)
〃	魚 谷 憲	近畿地方整備局港湾空港部長 (代理 中川 勝寛 港湾空港整備・補償課長)
〃	田 中 利 光	大阪市港湾局長 (代理 松岡小由美 海務課長) (同席 畦原 聡 海務課担当係長) (同席 朝里 和也 計画課担当係員)

オブザーバー	内 田 宏	(株)東洋信号通信社関西地区担当マネージャー
〃	岡 山 隆 芳	〃 大阪港グループリーダー
委 託 者	佐々木 規 雄	近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所 所長
〃	君 島 伸 治	〃 〃 副所長
〃	岩 崎 直 晃	〃 〃 工務課長
〃	中 田 隆 史	〃 港湾空港部事業継続計画官
事 務 局	奥 原 徳 男	(公社)神戸海難防止研究会 専務理事
〃	伊 藤 雅 之	〃 上席研究員
〃	渡 川 明	〃 研究部長
〃	藤 原 昇	〃 事業部長代理

神戸港における船舶航行安全対策検討調査 第1回委員会

- 1 日 時 令和2年6月26日(金)13:30～15:55
- 2 場 所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル
4階 瑞天(西・中)、海王、渚の間
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議題
 - (1) 調査方針について
 - (2) 大阪湾岸道路西伸部の整備内容について
 - (3) 大阪湾岸道路西伸部に係る既往検討と検討課題・検討方針について
 - (4) 神戸港の航行環境について
 - (5) ビジュアル操船シミュレータ実験実施方針について
 - (6) 海上交通流シミュレーション実施方針について
- 5 資料
 - (1) 検討資料委1-1 調査方針(案)
 - (2) 検討資料委1-2 大阪湾岸道路西伸部の整備内容(案)
 - (3) 検討資料委1-3 大阪湾岸道路西伸部に係る既往検討と検討課題・検討方針(案)
 - (4) 検討資料委1-4 神戸港の航行環境(案)
 - (5) 検討資料委1-5 ビジュアル操船シミュレータ実験実施方針(案)
 - (6) 検討資料委1-6 海上交通流シミュレーション実施方針(案)
 - (7) 参考資料1-1 ビジュアル操船シミュレータ実験実施方針の概要
 - (8) 参考資料1-2 海上交通流シミュレーション実施方針の概要
- 6 議 事

事務局により出席者及び資料の確認を行った後、委員長の選任を行い、古庄 雅生 委員が委員長に選任された。また、委員長より、浅木 健司 委員が意見聴取会の座長に指名された。以後 古庄 雅生 委員長により議事が進められた。
- 7 審 議 結 果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以 上

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略)  は欠席者

※常任調査研究委員

 : Web会議出席者

委 員	古 莊 雅 生	神戸大学大学院教授 ※
〃	浅 木 健 司	海技大学校教授 ※
〃	石 黒 一 彦	神戸大学大学院准教授 
〃	小見山 純 郎	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松 浦 寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※ 
〃	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー ※ 
〃	菅 野 亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※ 
〃	村 岡 博	三菱重工業(株)神戸艦船製造部船渠長 ※
〃	芝 本 明	川崎重工業(株)神戸造船工場船渠長 ※
〃	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会会長 (代理 井上 誠 専務理事)
〃	大 東 洋 治	兵庫海運組合理事長 
〃	久 保 昌 三	兵庫県港運協会会長 (代理 稲田 重彦 専務理事)
〃	桑 田 昌 季	日本押船土運船協会会長 (代理 石田 竜也 業務委員)
〃	寄 神 茂 之	神戸起重機船協会会長 
		(代理 斎藤 浩市 担当委員)
〃	中 瀬 俊 明	協同組合神戸タグ協会理事長
〃	若 松 康 裕	兵庫県倉庫協会会長 (代理 河野 通弥 専務理事)
〃	須 藤 明 彦	神戸海運貨物取扱業組合理事長 
〃	杉 山 仁	神戸サイロ協議会事務局幹事 
〃	北 野 敏 夫	全国内航タンカー海運組合関西支部事務局長
〃	浦 隆 幸	全日本海員組合関西地方支部長
〃	 吉 岡 幸 治	神戸港湾労働組合協議会議長
〃	山 下 裕 久	ジャンボフェリー(株)運航管理者
〃	吉 田 慎 一	宮崎カーフェリー(株)運航管理者

	〃	藤 井 寿 夫	神戸製鋼所(株)顧問
	〃	鵜 澤 修	シエル ルブリカンツ ジャパン神戸事業所長
	〃	川 村 義 昭	J X T G エネルギー(株)神戸油槽所長
	〃	増 田 靖	セントラル・タンクターミナル(株)神戸事業所長 Web
関係官公庁		大 達 弘 明	第五管区海上保安本部交通部長 (同席 新角 伸浩 航行安全課海務第二係長) (同席 空野 哲平 企画課業務係長) Web
	〃	加 瀬 和 浩	神戸海上保安部長 (同席 狩野 宏 交通課長) Web (同席 久恒 哲平 航行安全課長) Web (同席 月川 智史 航行安全課第二海務係長)
	〃	魚 谷 憲	近畿地方整備局港湾空港部長 (代理 黒川 文宏 港湾計画課課長補佐) Web
	〃	中 村 昭 敏	神戸運輸監理部海事振興部長
	〃	長谷川 憲 孝	神戸市港湾局副局長 (同席 畔上 慧 港湾計画課湾岸道路計画担当係長)
オブザーバー		内 田 宏	(株)東洋信号通信社関西地区担当マネージャー Web
	〃	牛 尾 尚 紀	(一財)日本航路標識協会関西支部長 Web
	〃	徳 丸 健 嗣	〃 担当部長 Web
委 託 者		奥 谷 丈	近畿地方整備局 神戸港湾事務所所長 Web
	〃	片 岡 輝 行	〃 副所長 Web
	〃	萩 原 博 美	〃 副所長 Web
	〃	中 川 耕 三	〃 第一工務課長 Web
	〃	芦 田 正 太	〃 工務係長 Web
	〃	田 邊 陽 暉	〃 技官 Web
	〃	平 田 喜久男	〃 前任建設管理官 Web
	〃	波戸岡 浩 平	〃 建設管理官 Web
	〃	神 足 美 友	〃 技官 Web
	〃	橋 本 良 介	〃 前任建設管理官 Web
	〃	中 筋 みゆき	〃 高潮対策係長 Web
	〃	上 田 静 馬	〃 技官 Web
関 係 者		石 原 寛 也	近畿地方整備局 浪速国道事務所大阪湾岸道路西伸部出張所長 Web
	〃	森 本 聡	〃 建設専門官 Web
	〃	山 口 秀 樹	〃 計画課計画係長 Web
	〃	松 谷 翔	〃 大阪湾岸道路西伸部出張所技術係長 Web

関係者	(阪神高速道路(株) 建設・更新事業本部)		
〃	広瀬鉄夫	神戸建設部部長	Web
〃	葛谷武司	〃 企画課課長代理	Web
〃	岡本太郎	〃 プロジェクト第一課課長	Web
〃	杉山裕樹	〃 プロジェクト第一課課長代理	Web
〃	佐藤彰紀	〃 プロジェクト第一課主任	Web
〃	中川紀雄	〃 プロジェクト第二課課長	Web
〃	小坂 崇	〃 プロジェクト第二課担当課長	Web
〃	寺岡正人	〃 プロジェクト第二課課長代理	Web
〃	河野晴彦	〃 プロジェクト第二課課長代理	Web
事務局	奥原徳男	(公社)神戸海難防止研究会専務理事	
〃	伊藤雅之	〃	上席研究員
〃	渡川 明	〃	研究部長
〃	藤原 昇	〃	事業部長代理
〃	原 大地	(株)日本海洋科学神戸支店長	
〃	島津雅納	〃	シニアコンサルタント
〃	高橋浩子	〃	シニアコンサルタント

会 務 報 告

第73回 業務運営会議

1 日 時 令和2年4月15日(水)

※ 国の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を受け、第73回業務運営会議は各構成員へ電子メールにて資料を配信し開催といたしました。

2 議 題

(1) 業務報告等について

(2) 理事会等の開催について

3 資 料

メール配信

資料1 業務報告等

資料2 理事会等の開催について

4 議 事 概 要

議題(1) 業務報告等について及び、議題(2) 理事会等の開催について、特に意見等はなく承認された。

以 上

第74回 業務運営会議

1 日 時 令和2年5月12日(火)

※ 国の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を受け、第74回業務運営会議は各構成員へ電子メールにて資料を配信し開催といたしました。

2 議 題

(1) 業務報告等について

(2) 第25回理事会の書面決議について

3 資 料

メール配信

資料1 業務報告等

資料2 第25回理事会議案等

4 議 事 概 要

議題(1)業務報告等について及び、議題(2)第25回理事会の書面決議について、特に意見等はなく承認された。

以 上

第25回通常理事会の書面決議に関する議事録

1 第25回通常理事会の決議があったとみなされた事項の内容

審議事項

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について

第3号議案 定款の一部変更について

決議事項

第2号議案 第9回定時総会の開催について

第4号議案 入会の申し込み承認について

2 決議事項を提案した理事の氏名

代表理事（会長） 山 田 登

3 理事会の決議があったとみなされた日

令和2年5月15日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

業務執行理事（専務理事） 伊 藤 雅 之

令和2年4月30日付海防研第27号「第25回通常理事会の書面決議について」により、代表理事会長 山田 登 が上記理事会の決議の目的である事項について提案を行い、当該提案につき、令和2年5月15日、理事の全員から書面により同意する旨の意思表示を得るとともに、監事の全員から異議のない旨の意思表示を得たことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第95条第3項及び同法施行規則第15条第4項第1号に基づき議事録を作成し、定款第45条の定めにより代表理事及び監事が記名押印する。

令和2年5月15日

代表理事 山 田 登

監 事 芝 本 明

監 事 藤 井 寿 夫

監 事 山 本 亨

公益社団法人 神戸海難防止研究会
第9回 定時総会議事録

- 1 日 時 令和2年6月16日(火) 16時00分から
16時43分までの間
- 2 場 所 神戸市中央区波止場町5番6号
神戸メリケンパークオリエンタルホテル 4階瑞天中・西の間
- 3 正会員総数 111名
- 4 出席正会員数 96名
うち、出席者20名、書面表決賛成者71名、表決委任者5名
- 5 出席理事 11名
山 田 登 久 保 雅 義 森 亮 介 小見山 純 郎
末 岡 民 行 伊 藤 雅 之 奥 原 徳 男 村 岡 博
大 東 洋 治 葛 西 弘 樹 中 瀬 俊 明
- 6 出席監事 2名
芝 本 明 藤 井 寿 夫
- 7 議 案
第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について
第2号議案 役員(理事・監事)の選・退任について
第3号議案 定款等の一部変更等について
第4号議案 その他
- 8 議事の経過概要及びその結果
16時00分に開会
事務局から本日の出席正会員は96名であり、正会員総数111名の過半数を超えているので、定款第21条の規定により本総会が成立する旨報告が行われた。
次いで、総会の開会にあたり山田会長から挨拶が行われた。
事務局は、定款第19条の規定に従い議長の選任を議場に諮った結果、山田会長が選ばれて議長になった。
議長は、議事録署名人について議場に諮り、出席会員の中から議長の山田 登氏、奥原 徳男氏及び芝本 明氏を選任し、議案の審議に入った。

○ 第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について

事務局から令和元年度事業報告及び決算について、資料1に基づいて説明が行われた。

次いで、藤井監事が令和2年4月24日に監査を実施した結果、財産、会計及び業務の執行状況について、適正、正確であった旨の監査報告が行われた。

議長が、質疑を議場に求めたところ、特に発言がなかったことから議案の可否を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり可決された。

○ 第2号議案 役員（理事・監事）の選・退任について

事務局から現在就任中の理事18名の任期は、本年度定時総会までとなっており、また、山本監事が辞任の意向であることから、理事18名及び監事1名が本日開催の第9回定時総会の議決によって選任される旨の説明後、資料2に基づいて新理事及び新監事並びに重任を依頼している理事について説明を行うとともに定款第32条の理事、監事の任期について説明が行われた。

議長が、質疑を議場に求めたところ、特に発言がなかったことから議案の可否を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり可決された

○ 第3号議案 定款の一部変更等について

事務局から神戸信用金庫と新たに運転資金の短期借入に関する取引を開始することとし、定款の別表に定める基本財産のうち、ゆうちょ銀行の定期預金1,000万円を神戸信用金庫に移し替えることとして、資料3のとおり定款の別表 基本財産を変更する旨説明するとともに、定款第50条に定める短期借入金として、銀行等から収支予算書に定める短期借入限度額である2,000万円の範囲内の資金調達を行う際、当該当座貸越枠を設定するにあたり、基本財産の定期預金が担保として設定される場合があることについて説明が行われた。

議長が、質疑を議場に求めたところ、特に発言がなかったことから議案の可否を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり可決された。

○ 第4号議案 その他

議長が、他に議案はないか発言を求めたところ、事務局から他に議案はないと報告が行われ、また、議場からの発言もなかった。

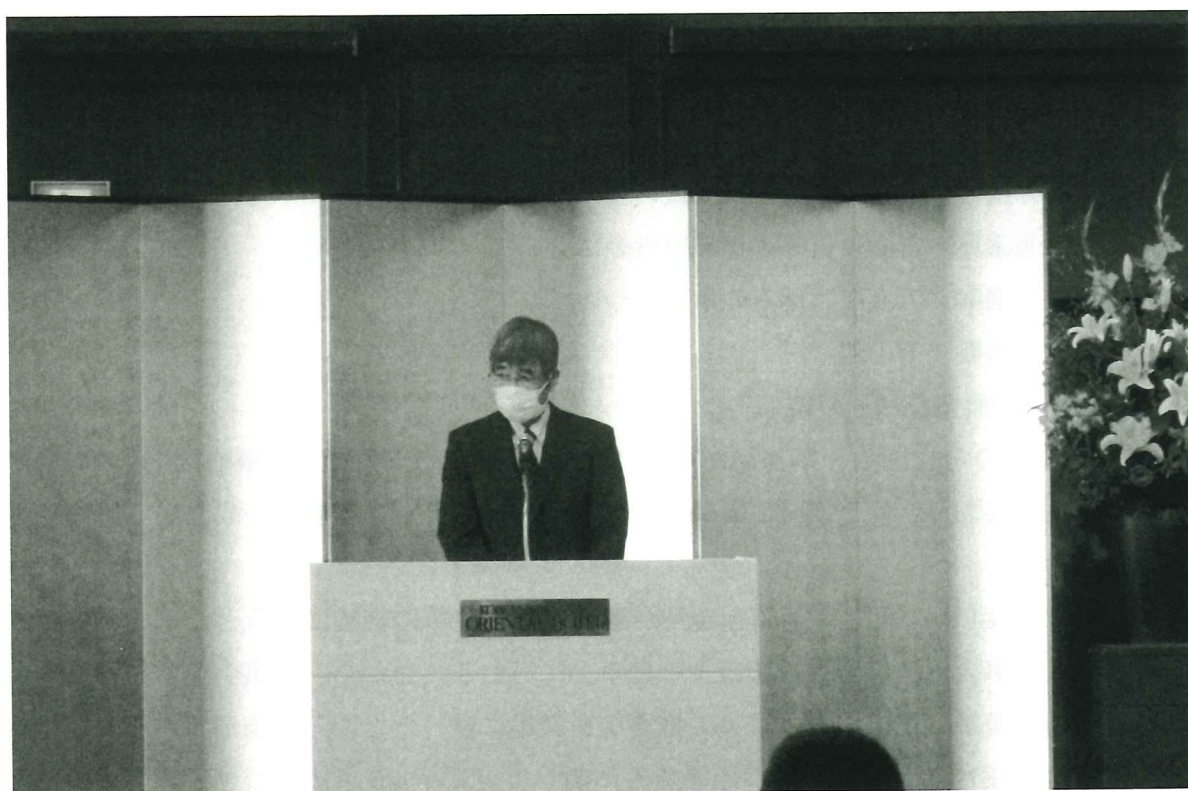
以上で、議長は、本日の議案審議の全部が終了した旨を告げ、16時43分に閉会した。

令和2年6月16日

議 長 山 田 登

議事録署名人 奥 原 徳 男

議事録署名人 芝 本 明



総 会 時 風 景

公益社団法人 神戸海難防止研究会
第 26 回 通常理事会議事録

- 1 日 時 令和2年6月16日(火) 16時50分から
17時08分までの間
- 2 場 所 神戸市中央区波止場町5番6号
神戸メリケンパークオリエンタルホテル
4階瑞天中・西の間
- 3 理 事 数 18名
出席理事 15名
村 井 五 郎 久 保 雅 義 末 岡 民 行 奥 原 徳 男
山 田 登 大 東 洋 治 葛 西 弘 樹 村 岡 博
小見山 純 郎 牛 尾 尚 紀 阿 部 晃 久 中 瀬 俊 明
重 定 宏 明 森 下 貴 史 菅 野 亘
- 4 監 事 数 3名
出席監事 3名
芝 本 明 藤 井 寿 夫 渡 邊 康 夫
- 5 議 案
第1号議案 代表理事会長、副会長及び業務執行理事の選定について
第2号議案 業務運営会議構成員の委嘱について
第3号議案 常勤役員等の退職慰労金について
第4号議案 入会申し込みの承認について
第5号議案 その他
- 6 議事の経過概要及びその結果

16時50分に開会、事務局から本日の出席理事は15名で、理事総数18名の過半数に達しており、定款第42条（定足数）の規定により本理事会が成立する旨報告された。

定款第41条の規定に基づき会長が議長となり議事の審議に入るところであるが、本通常理事会は理事全員改選直後の理事会に当たることから、理事会運営規程第6条第2項の後段の規定により議長の推薦等を議場に諮ったところ事務局が推薦した村井理事が選任され、本日の議事録署名人に関して定款第45条に基づき、理事の山田理事及び本日の第1号議案において代表理事に選任された方と出席監事の芝本 明氏、藤井 寿夫氏、渡邊 康夫氏にお願いして議事の審議に入った。

議案説明に入る前に、事務局から資料４の差替え資料を配布し、差替え理由を説明した。

○ 第１号議案 代表理事会長、副会長及び業務執行理事の選定について

第９回定時総会において、理事１８名及び監事１名の選任が了承されたことから、事務局から資料１により定款第２７条に基づき、代表理事会長、副会長及び業務執行理事の選任について、説明が行われた。

また、代表理事会長及び渡邊監事について、本年５月８日に役員候補者評価委員会を開催し、同委員会から適任である旨の評価を得たことを報告した。

議長が、質疑を議場に求めたところ、特に発言がなかったことから議案の可否を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり可決された。

○ 第２号議案 業務運営会議構成員の委嘱について

第９回定時総会において、理事全員の選任が了承されたことから、事務局から資料２により業務運営会議規程第３条第２項に基づき、業務運営会議構成員として資料２のとおり委嘱することの同意を求めたい旨の説明が行われた。

議長が、質疑を議場に求めたところ、特に発言がなかったことから議案の可否を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり可決された。

○ 第３号議案 常勤役員等の退職慰労金について

事務局から資料３により退職する山田前会長及び伊藤前専務理事に役員等の報酬等及び費用に関する規則第５条第３項に基づき、退職慰労金を支給する旨の説明が行われた。

議長が、質疑を議場に求めたところ、特に発言がなかったことから議案の可否を議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり可決された。

○ 第４号議案 入会申込みの承認について

事務局から入会希望者について資料４に基づき説明するとともに、本会への入会は、定款第８条第１項に基づき、理事会において入会の可否を決定する必要がある旨説明が行われた後、議長が質疑の有無を確認した上で議案の可否を理事に諮ったところ、満場一致で原案のとおり可決された。

○ 第５号議案 その他

議長が、他に議案はないか発言をもとめたところ、事務局から他に議案はないと報告が行われ、また、議場からの発言もなかった。

以上で、議長は、本日の議案審議の全部が終了した旨を告げ、17時08分に閉会した。

令和2年6月16日

議長	村	井	五	郎
代表理事				

代表理事	山	田		登
------	---	---	--	---

監事	芝	本		明
----	---	---	--	---

監事	藤	井	寿	夫
----	---	---	---	---

監事	渡	邊	康	夫
----	---	---	---	---

役 員 名 簿

令和2年6月16日現在

代表理事会長	村 井 五 郎	(公社) 神戸海難防止研究会
副 会 長	久 保 雅 義	神戸大学名誉教授
副 会 長	末 岡 民 行	内海水先区水先人会会長
副 会 長	安 藤 正 哲	日本郵船(株)関西支店長
専 務 理 事	奥 原 徳 男	(公社) 神戸海難防止研究会
理 事	山 田 登	(公社) 神戸海難防止研究会
理 事	大 東 洋 治	兵庫海運組合理事長
理 事	葛 西 弘 樹	(一社) 日本船長協会会長
理 事	村 岡 博	三菱重工業(株)船渠長
理 事	小見山 純 郎	大阪湾水先区水先人会会長
理 事	牛 尾 尚 紀	(一財) 日本航路標識協会関西支部長
理 事	猪 飼 秀 明	関西電力(株)エネルギー需給本部副本部長
理 事	阿 部 晃 久	神戸大学大学院海事科学研究科長
理 事	中 瀬 俊 明	協同組合神戸タグ協会理事長
理 事	重 定 宏 明	大阪ガス(株)ガス製造・エンジニアリング部長
理 事	森 下 貴 史	(株)商船三井関西支店長
理 事	前 田 潔	(独) 海技教育機構 海技大学校長
理 事	菅 野 亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長
理 事	芝 本 明	川崎重工業(株)船渠長
理 事	藤 井 寿 夫	(株)神戸製鋼所顧問
理 事	渡 邊 康 夫	公認会計士

業務運営会議構成員名簿

令和2年6月16日現在

(順不同・敬称略)

代表理事会長	村 井 五 郎	(公社) 神戸海難防止研究会会長
業務執行理事	奥 原 徳 男	(公社) 神戸海難防止研究会専務理事
構 成 員	久 保 雅 義	神戸大学名誉教授
構 成 員	末 岡 民 行	内海水先区水先人会会長
構 成 員	小見山 純 郎	大阪湾水先区水先人会会長
構 成 員	葛 西 弘 樹	(一社) 日本船長協会会長
構 成 員	安 藤 正 哲	日本郵船(株)関西支店長
構 成 員	森 下 貴 史	(株)商船三井関西支店長
構 成 員	菅 野 亘	川崎汽船(株)関西支店副支店長
構 成 員	藤 井 寿 夫	(株)神戸製鋼所顧問

第5回 海域利用調整に関する一考

海上保安大学校名誉教授
神戸大学客員教授
松本 宏之

海域利用調整という言葉が聞かれたことはあるだろうか。私の記憶では、海域利用調整という言葉が最初に使い始めたのは、30数年前に神戸海難防止研究会が実施した「長期展望にたった大阪湾における海上交通システム調査研究」（通称OTS-21）ではないかと思う。また平成元年からは、「瀬戸内海における航行安全対策に関する調査研究」（瀬戸内海海上安全協会）において、海域利用調整の手法やあり方等が検討され、この言葉は徐々に注目されるようになった。

海はさまざまな利用主体が活動しており、商船等が通航する海上交通の場であると同時に、漁船が漁業を行う場でもあるので、明石海峡におけるいかなご漁船と商船の関係、備讃瀬戸海域におけるこませ網漁船と商船の関係のように、狭い海域で双方の利害が衝突する古典的な海域利用の競合が発生してきた。加えて、海洋レジャーブームの到来が後押しとなって、新たにプレジャーボート等の海洋性レクリエーションと漁業や船舶交通との競合も生じ、海域における利用主体は多様化するとともに、リゾート開発や埋め立て等による海域の陸域化も進行した。

海域利用調整とは、一定の海域に商船、漁船、プレジャーボート等が混在し、相互に利用が競合することにより船舶交通の安全が損なわれるおそれがある場合に、当事者の間に第三者が介入して客観的立場から調整を行いつつ、合意形成を図ることにより危険な競合を解消することをいう。したがって当事者たちが自主的に話し合いの場をもつことに意義があり、何らかの法に基づく制度的な調整ではない。

多くの場合、海域利用に関する優先順位は明確になっておらず、自分たちがその海域を排他的に利用できるのは当然であるとして、一方的に主張するのが常である。また海の使用に関しては法的に未整備な部分が多く、海は公物とされ、その自由使用によって享受する利益は反射的利益であって法的な権利ではないとするのが伝統的な考え方である。したがって船舶通航の利益は単なる反射的利益にすぎないので通航権のような権利は主張できず、例えば一般船舶とプレジャーボートや水上オートバイ等との海域利用の競合に関しては、法的には対等であるがゆえにその調整がむづかしいことになる。一方、漁船（漁ろうに従事する船舶）との関係はさらに複雑で、漁業法に基づく漁業権は公物である海に認められた漁業を行う権利であるため、商船とりわけ海上交通安全法上の巨大船との問題など

は抜本的な解決策がなく混とんとしている。

さて、商船と漁船との関係はさておき、海域利用調整の成果が海上交通の安全に寄与するようなケースは、海洋レジャーに関するものが多い。例えば、マリーナの前面に所属ヨットが帆走するエリアを設けて、あるいは水上バイクが海に出てくる場所の近くに遊走するゲレンデを設けて、他の船舶に周知し協力を求めることにより利用の競合を回避するものや、水上バイク、サーフィン、海水浴等を分離して専用水域を設定したものがある。これらはゾーニングという手法を用いて、2次元の海域を安全かつ効率的に区分使用するのであり、法的な性格を有しないために強制的に他者を排除することはできないものの、秩序ある海域の利用に供するものである。また調整にあたっては金銭の授受を伴わないと聞いており、調整の内容は何らかの法に抵触するものでもないことから、ある意味、みんなで知恵を出した草の根的な海域利用秩序を形成しているといえる。したがって漁港の隣にマリーナができた際に、混雑する前面海域では常にマリーナ所属艇が漁船（漁ろうをしているわけではない）を避けるという合意形成を当事者間で行ったケースがあったと聞いているが、これは法律違反の内容でもあり、海域利用調整とはいえない。

さて海域利用調整は、本来は海域利用の競合（コンフリクト）を前提に当事者間で話合って妥協点を見いだして合意形成を図るもので、刑事裁判のように法に則って白黒をはっきりつけるようなものではないが、話し合いと合意によって紛争を解決する民事調停という制度に近いものかもしれない。ただし、調停が成立すると訴訟の判決と同じ効力を持つ点や裁判所という公的な機関で行われるという点で海域利用調整と大きく異なる。したがって海域利用調整は公的な制度ではないために、多種多様な調整に対して誰が中心となってどのような調整組織を立ち上げ、どのようなプロセスを経て合意形成を目指していくのか、人的側面、組織的側面、手法的側面、予算的側面など、さまざまな問題点が存在する。

例えば、海域利用主体の1分類である海洋レジャー関係には、プレジャーボート、ヨット、水上オートバイ、サーフボードなど多くの交通媒体があり、プレジャーボートにも大型クルーザーからミニボートまで大きさもさまざまであり、行動形態も異なり、操船している人の考え方や価値観も異なっており、なんらかの団体に加入している人もいれば、一匹狼的な人もいる。また海域はオープンになっているために周知がむづかしく、コンフリクトを解消するための合意内容を知らない人たちが無秩序に海域を利用する場合もある。海洋基本法ができて10年以上過ぎた今、海洋基本計画にもある沿岸域の総合的管理の重要性を強調しておきたい。

○ 事務日誌抄

(R2. 4. 1～R2. 6. 30)

月 日	曜日	時間	委 員 会 名	実 施 場 所
4. 15	(水)	—	第73回業務運営会議（電子メール開催）	
4. 23	(木)	—	第72回月例会（業務報告等をインターネットホームページにて公開）	
4. 24	(金)	—	平成31年度（令和元年度）業務・会計監査	神戸海難防止研究会会議室
5. 12	(火)	—	第74回業務運営会議（電子メール開催）	
5. 15	(金)	—	第25回通常理事会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
5. 25	(月)	—	第73回月例会（業務報告等をインターネットホームページにて公開）	
6. 16	(火)	1600	第9回定時総会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
〃	〃	1650	第26回通常理事会	〃
6. 18	(木)	1330	大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討調査 第3回委員会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
6. 26	(金)	1330	神戸港における船舶航行安全対策検討調査 第1回委員会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル

■ 令和2年度 海の事故ゼロキャンペーン (7月16日～31日)



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

海の事故 ゼロ キャンペーン

Zero Marine Accidents Campaign

2020 7/16▶31

海難^①への願い

A Hope for
Zero
Marine
Accidents

重点事項

1

小型船舶の海難防止

Prevention of Marine Accidents for Small Vessels

重点事項

2

見張りの徹底及び船舶間
コミュニケーションの促進

Thorough lookout and promotion of communication between vessels

重点事項

3

ライフジャケットの常時
着用など自己救命策の確保

Securing of self-rescue measures such as wearing a life jacket at all times

重点事項

4

荒天時における走錨などに
起因する事故の防止

Be cautious about dragging anchor under bad weather condition

■主 催／(公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会 海上保安庁

■後 援／総務省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判所 気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議

2020 ミス日本「海の日」 森谷 美雲

↓ 海の情報は
ここでGET! ↓

■ 海の安全情報 ■



イメージ図です

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、
簡単にアクセスできます。

海の安全情報

で 検索

